

令和2年第4回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和2年4月22日(水) 午後3時から午後3時53分まで
- 2 場所 大分市役所本庁舎8階大会議室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二  
一番委員 上杉 美穂子  
二番委員 岡野 涼子  
四番委員 古城 一  
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員  
教育部長 佐藤 雅昭  
教育部教育監 高橋 芳江  
教育部次長兼社会教育課長  
村上 雄二  
大分市美術館副館長兼美術振興課長  
長田 弘通  
教育総務課長 高田 隆秀  
学校教育課長 野田 秀一  
体育保健課長 清水 篤
- 5 書記  
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり  
教育総務課主任 園田 哲也
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題  
(1) 議案  
(教議第21号) 令和2年度4月補正予算について  
(教議第22号) 大分市が設置する幼保連携型認定こども園に関する教育委員会の意見を聴取する事務を定める規則(案)に係る意見について  
(教議第23号) 大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について  
(教議第24号) 大分市美術館協議会委員の委嘱について  
(教議第25号) 大分市美術館条例施行規則の一部改正について  
(教報議第2号) 新型コロナウイルス感染症に係る大分市立小中学校等における今後の対応について  
(教報議第3号) 大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱及び任命について

(教報議第4号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(2) 報告事項

①令和2年度武漢市学校交流事業について

②大分市立中学校教科用図書採択について

8 会議の概要

教育長 　　ただいまより、令和2年第4回大分市教育委員会を開会いたします。

教育長 　　なお、本日は生野委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。

教育長 　　本日の署名委員を一番委員、二番委員にお願いします。

教育長 　　それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第21号「令和2年度4月補正予算について」につきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあることから、審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 　　(挙手)

教育長 　　全委員賛成と認め、教議第21号の議案審議は秘密会とします。

教育長 　　それでは、教議第21号「令和2年度4月補正予算について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 　　教議第21号「令和2年度4月補正予算について」ご説明申し上げます。

はじめに、今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルスに係る緊急対策案に係るものとなっております。

本年度の教育費の補正前の額は、177億6,771万4千円でございますが、今回の補正額は、3億7,410万円の増で、補正後の額は、181億4,181万4千円でございます。

このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、3億7,410万円の増で、補正後の額は、155億581万4千円でございます。

います。

それでは補正予算の概要についてご説明いたします。

10款2項 小学校費の2目 教育振興費の1番の就学援助事業及び10款3項 中学校費の2目 教育振興費の1番の就学援助事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、経済的に困窮した児童生徒の就学機会を確保するため、就学援助の現行の認定基準に加え令和2年度に限り、新たな認定基準を設けるもので、就学援助に係る経費を追加計上するものでございます。

次に、4目 学校給食費の1番の学校給食管理事業につきましては、学校の臨時休業による学校給食の休止に伴う、保護者への学校給食費返還にかかる各種手数料及び給食の食材発注のキャンセルに係る違約金等が保護者負担とならないように支援するとともに、学校給食調理業者が実施する新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた衛生管理改善のための研修や設備等の購入に係る費用を支援するための経費を計上するものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、第1回大分市議会臨時会にて、審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

教育長

なお、第1回大分市議会臨時会につきましては、4月27日月曜日に予定されております。

委員

例えば消毒液などの衛生用品に関するものもこの学校給食費の費目に入りますか。

体育保健課長

衛生管理改善事業の補助金につきましては、給食事業者が設備の改善等を行う場合を対象としており、その分につきまして、消毒液などの消耗品及び設備を設置する場合も補助の対象になります。

委員

設備だけでなく、消耗品も含まれるということですか。

体育保健課長

はい。消耗品も含まれます。

教育長

他にございませんか。

全委員 (なしとの声)  
教育長 それでは採決いたします。教議第21号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)  
教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。  
教育長 それでは次に、教議第22号「大分市が設置する幼保連携型認定こども園に関する教育委員会の意見を聴取する事務を定める規則(案)に係る意見について」を議題といたします。  
事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 教議第22号「大分市が設置する幼保連携型認定こども園に関する教育委員会の意見を聴取する事務を定める規則(案)に係る意見について」ご説明申し上げます。

平成30年7月に策定した「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針」に基づき、今後、計画的に市内13の地区公民館区域に市立認定こども園を設置するための基本的な考え方を整理するとともに、市立認定こども園の設置時期等を定めた「大分市立認定こども園設置計画」が令和2年3月に策定されたところでございます。

幼保連携型認定こども園については、地方公共団体の長の職務権限とされておりますが、教育委員会が所管する幼稚園における教育との整合や、小学校における教育との接続を図る必要があることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条により、地方公共団体の長は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定その他の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして規則で定めるものの実施並びに当該規則の制定及び改廃に当たっては、教育委員会の意見を聴かなければならないこととされております。

本案は、同法第27条第2項の規定により「大分市が設置する幼保連携型認定こども園に関する教育委員会の意見を聴取する事務を





ことにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第25号「大分市美術館条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

副館長兼

教議第25号「大分市美術館条例施行規則の一部改正について」

美術振興課長

ご説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用者が美術館研修室の利用を中止した際に、当該利用者に使用料の返還ができるよう、本規則第10条第1項第4号を新たに追加するなど、規定の整備をいたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第25号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教報議第2号「新型コロナウイルス感染症に係る大分市立小中学校等における今後の対応について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校教育課長

教報議第2号「新型コロナウイルス感染症に係る大分市立小中学校等における今後の対応について」ご説明申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症に係る大分市立小中学校等の今後の対応につきまして、4月7日に開催いたしました「第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を踏まえ、令和2年4月8日(水)の始業式の後、5月1日(金)まで臨時休業とするこ

と、令和2年4月10日（金）の中学校入学式及び13日（月）の小学校、義務教育学校入学式は、小学校の卒業式と同様、簡略化して実施することを決定いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今後の対応として関連する内容について、併せてご報告いたします。

「1 学校行事」についてですが、各学校におきましては、換気、時間等に十分配慮するとともに、参加者を限定するなどし、簡略化した内容で始業式、入学式を実施したところであり、新しい担任や新たなクラスメイトとの出会いを通じて、子どもたちは新学年での学びや生活への意欲を高めたことと思います。

次に、修学旅行を5月に実施する小学校は、秋（9月～11月）に、期日変更することを業者と調整したところでございます。また、家庭訪問、遠足、運動会等、とりわけ1学期月上旬の行事については、全ての学校で、実施の有無、日程変更も含め、内容、方法等を検討しているところでございます。

「2 3月、4月の未指導分の学習指導等」につきましては、指導時間を確保するために、夏季休業期間の短縮を検討しているところであります。

「3 生徒指導上、配慮が必要な児童生徒への指導」につきましては、長期の休業により、生活が不規則になっているなど、配慮が必要な児童生徒に対しまして、早期の電話連絡、家庭訪問を実施することにより、指導・支援を行うこととしております。

「4 臨時休業期間中の子どもの居場所の確保」につきましては、特別支援学級在籍児童生徒の保護者や放課後児童クラブ等から要請があった場合には、これまでと同様、教職員の支援や図書館や体育館などの学校施設の開放等、各学校の実情に応じて柔軟に対応してまいります。

以上でございます。

ご質問などありませんか。

教育長



委員 先生方や事務職員の方が感染した場合の対応については協議しているのでしょうか。また、保護者が感染した時にはどうなるのでしょうか。

学校教育課長 ご指摘の点につきましては、全国的にもそれぞれの事業所において感染者が出たり、濃厚接触者が出たりという状況がございますので、市内の小中学校においてもそのようなことが起こりうるという想定はしております。その場合においては、過剰に規制をしたり出勤を止めたりはできませんので、保健所の指導や一つ一つの事案の感染源や感染経路がどうなっているか等を確認して対応いたしたいと思っております。

委員 大分市保健所につきましても、このような状況の中、大変お忙しいと聞いておりますので、あらかじめガイドラインのようなものを決めておいた方がよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

学校教育課長 具体的なガイドラインを学校に示しているということはありませんが、例えば、感染が確認された一つの小学校を休業とするのか、あるいは、その中学校区全体を休業にするのかは、そのケースの家族構成等を踏まえて対応していきたいと思っております。

委員 大変お忙しい中かとは思いますが、万一の場合ということについては、ケースにもよりますでしょうが、あらかじめ決めていただいた方がよいのではないかと感じているところです。

教育長 非常に貴重なご指摘であります。このことについては、県内の市町村によって取扱が違うということになりましても、また様々な問題を生むのではないかと思います。いじめ等に配慮しなければならない事案等も考えられますので、統一した対応をすべきだと考えます。当該校だけでいいのか、もしくは、小中学校に在籍する兄弟がいる場合には、中学校区全てを休業するという大胆な措置もとらなければならないと思います。感染拡大を防ぐということが一番大きなねらいであります。そのようなことも踏まえて対応してまいります。

教育長 5月1日までを休みにするという説明がありました。つまり、5月7日からの再開を予定しているということではありますが、再開後、ご指摘がありましたような事案が発生しないとも限りません。その備えは十分にしておくべきだと思っております。

5月7日以降のことを含めてでも結構ですので、ご意見等はございますか。

委員 今は5月7日から再開ということになっていますが、毎日状況が変わります。再開時期をまた変更することもありえると思いますが、どんなかたちで考えていらっしゃるのか、また、どのような体制で考えていらっしゃるのかが気になります。

教育長 5月1日の13時から新型コロナウイルス感染症対策本部会議、その後15時から市長会見を予定しております。学校の諸準備等もありますが、5月2日から大型連休に入りますので、事前の学校への指示が通りません。そこで、それ以前には、ある程度直近の状況で判断せざるを得ないということがございます。今、大分市内の感染者は一旦落ち着いているかのように見えますが、今日の県の発表を聞いておりましたら、感染経路が不明な感染が広がりつつあるというコメントが出ておりました。まさにそういう状況でございますので、連休後に爆発的に感染者が増えることも予想されます。そのようなことも考えて冷静に対応したいと思います。つまり、5月7日以降の休業も当然あり得るということです。ただし、休業になった場合には、先ほどから話題になっております学びの保障という学力の保障の問題がありますので、何らかの対応策を考えなければなりません。今はその策を事務局において検討しているところであります。

教育長 他に何かございませんか。

保護者の立場からはいかがでしょう。

委員 中学生、高校生を持つ保護者としてしましては、中学校と高校で対応が全く違うと、子どもたちの中でもストレスが溜まると感じました。お兄ちゃんお姉ちゃんは外に行っているのに私たちはこんなに

我慢しているという不満で、家庭内においても歪みが生じるということがあります。各市町村で状況が違う、地域によっても違うというところがあるとは思いますが、教育現場として一体となってやっていただきたい。異なる校種であっても命を守っていく、自分の身を守っていく、相手を思いやっていくということは、統一して考えていってほしいということをしごく思いました。

教育長

貴重な、切実なご意見だと思います。ご兄弟についての対応が違うというのは、新聞報道でもありましたようなとまどいや混乱を招いているという状況も認識しております。そして、県内18市町村である程度統一した対応は出せないのかという声も聞きまして、大分市教育委員会内に県内18市町村教育委員会の取りまとめ役となる事務局がありますので、昨日時点において、5月7日以降にどのような対応をとるのかということについて聴取を試みましたが、地域ごとに状況が違いますので、一律に統一することは非常に難しいというのが実感であります。やはり、それぞれ地域の実態に応じて適切に対応するのがいいと思います。

教育長  
委員

その他にございませつか。

生徒指導のことについて、今後の対応ということで話がありましたが、これまでのところで生徒指導上の問題としてどのような問題が浮かび上がっているのか、顕著な例がありましたら、お聞かせ願いたい。もう一点は、学びの保障をどうするのかということについてです。これから、夏休みを使って授業をカバーするという事も考えますと、教育センターにおける教材づくりが非常に求められるのではないかと考えております。そのようなところで学校の先生の支援を行うということを考えておく必要があるかと考えています。

学校教育課長

一点目の生徒指導上のこれまでの状況につきましては、まず、現時点において、特に大きな事件、事故の報告は学校から受けておりません。4月17日金曜日に年度始校長会を開催し、指導したところです。学級担任につきましては、ベテランもおりますし、新卒新

採用の教員もいます。新卒新採用の教員は、始業式、入学式の時に子どもたちと1回会っただけで、子どもの情報等も十分に持ち合わせていませんし、また、子どもたちにどのように関わっていくかという視点や方策も持っていないというところがございます。このような若手教員の学級につきましては、校長、教頭が直接関わって学級の状況を確認するように指導をしております。二点目の未指導分の学習指導につきましては、大分市が一斉休業に入った3月3日火曜日の時点で、休みが長期に渡ることが予想されましたので、それに備えた課題を準備し、子どもたちに対する指導を行ったところがございます。そして、4月の始業式の際にも課題を配布いたしました。さらに、始業式後の4月中に一度、課題を準備して家庭に持っていくよう指導しておりましたが、国が緊急事態宣言を発しましたので、教職員が家庭を訪問することに配慮が必要だと考えております。学校には、ポストに課題を入れて家庭に電話を入れるなど、接触について配慮しながら課題を渡すように指導しております。国は、このような学校が用意した学習プリントによって、学校再開後に子どもたちに学習の定着が十分に見られるようであれば、学習を終えたこととしてよいという通知を出しています。あくまでも再開した後に行う学習を効率的に行えるという意味合いから学習プリントを準備しているところです。今後長期化することも考えられますので、委員からご指摘がありましたように、指導の在り方を考えてまいりたいと思います。

教育長

実際に授業を行わなくてもその学習内容が子どもたちに定着していると見られる場合には、授業が行われたと見なすということですね。

学校教育課長

実際に子どもたちの状況を見て、学習が定着していると校長が判断した時には、対面による指導を行わなくても、授業が行われたものとしてよいと国は通知しています

教育長

授業したと見なすということで、国もかなり柔軟な扱いを認めています。もう一つ心配されるのは、今年のカリキュラム上の授業時

間数が確保されるのかどうかという問題がありますが、これにつきましてもかなり柔軟な扱いになってくるだろうと思います。そうしますと、その延長線にある受験生はどういう入試になるのだろうかという心配が当然出てきます。そこで、先ほど学校教育課長の説明にもありましたが、夏休みを短縮するということは、1学期の修業を延長するということでもあります。最大限8月12日まで延長することが考えられます。学校に対して、具体的な日は示しておりませんが、幸いなことに小学校にもエアコンは完備しましたので、私どもといたしましては、夏の学習は十分に可能であると考えております。学校も延長するという認識で対応しているところでございます。

教育長  
委員

他にございませんか。

経済人はアフターコロナということをおっしゃっていましたが、最近では、ウィズコロナと言われています。修学旅行も秋に変更となると伺っており、少しでも早く様々なものが戻ってくればという思いがありますが、皆様も新聞等でご覧のように、落ち着くのは2年後になるという話もある中で、ウィズコロナで考えていく側面も非常に大事ではないかと思えます。遠隔の会議も今は当たり前に行うようになってきましたし、厚労省の腰がとても重かった遠隔医療についても少しずつ許可が出てきております。遠隔授業につきましては、保護者のITのインフラ状況もあって難しい部分もあり、なかなか進まないところではあると思えますが、コロナが長引くという考えも頭に置いていただきたいと思えます。今日の日経新聞に、アメリカ東部の州では州の予算で準備したiPad30万台をジュニアハイスクールに配布したという話が出ていました。早く収束することを祈るばかりではありますが、本当に1年2年続くのではないかという予想もありますので、授業ができなくなった場合に遠隔で児童生徒への声掛けをするということも含めて、市だけでは決められない大きな話で恐縮ではありますが、ウィズコロナの姿勢で考えることも重要ではないかという意見でございます。

教育長 まさにそのとおりでございまして、現在、1学期の行事を2学期に移動して何とかやりたいという発想ではありますが、2学期にできるという保障は何らございません。場合によっては、行事は全て中止となることも当然考えておかなければなりません。また、やはり、学習保障をどうするのかという問題が非常に重要であり、今ある状況の中でどのような学習ができるかということは当然考えておく必要があると思います。そこで、すぐに30万台そろえるということは無理ですが、今市がもっている教育財産をフルに活用した時に何ができるのかということは考えております。再度長期の休業に入った場合には、それを稼働させようということで、そのプログラムについて検討しているところでございます。

教育長 他にございせんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第2号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、教報議第3号「大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

体育保健課長 教報議第3号「大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員につきまして、令和2年3月31日で任期が満了となりましたことから、令和2年4月1日付で、新たに委員の委嘱及び任命をいたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、委員の任期は、令和5年3月31日までの3年間でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)  
教育長 それでは採決いたします。教報議第3号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)  
教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、教報議第4号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。  
事務局、説明をお願いします。

次長兼 社会教育課長 教報議第4号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体での役員交代などに伴い、後任の委員を令和2年4月1日付けで委嘱及び任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第4号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長 報告事項1点目「令和2年度武漢市学校交流事業について」ご報告申し上げます。

本市では、平成24年度から、中国武漢市との友好交流の諸事業の1つとして、両国青少年に、海外の文化や社会、自然環境などに直接触れる体験と見聞を広げる機会を提供することにより、国際社会に向けた人材の育成及び日中の相互理解と交流の促進を図ること

を目的に、武漢市学校交流事業を実施しております。

昨年度につきましては、6月10日（月）から、7月5日（金）までの約一か月間、武漢市外国語学校の5名の生徒を判田中学校に受入れ、体験入学とともにホームステイを行い、日本の生活習慣や文化などを学び、相互理解と友情を深めることができました。

しかし、令和2年3月に予定しておりました判田中学校生徒の武漢市への派遣につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴い、外務省から渡航中止勧告が発せられたことなどにより、生徒たちの健康・安全を第一に考え、中止することといたしました。

令和2年度につきましては、その後の感染の状況を注視しておりましたが、全国的また世界的にも新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況となっていることから、武漢市学校交流事業における受入、派遣全てを中止することといたしました。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

（なしとの声）

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項2点目「大分市立中学校教科用図書の採択について」につきまして、ご報告申し上げます。

令和3年度から中学校において新学習指導要領が全面実施されますことから、中学校教科用図書については、本年度が採択替えの年となります。

市町村立の小中学校で使用される教科書の採択の権限は、市町村教育委員会にあり、平成22年度からは大分市が単独で教科書を採択する「単独採択」となり、これに伴って教科書採択の適正かつ公正な実施を図るため、「大分市教科用図書選定委員会設置要綱」を制定しております。

今回の大分市中学校教科用図書の採択につきましては、「採択事務経路」の手順に従って採択事務を進めていきます。

なお、採択事務を進めるに当たりましては、外部の声に左右され



ることのないように静謐な環境が保たれることが何より重要であります。

経路図内Aの「各教科書発行者」は、文部科学大臣の検定に合格しますと、その教科書を教科書見本本として、①のようにB「県教育委員会」に送付してまいります。県教育委員会は、その見本本をもとに、県下25会場にて、Cの「教科書展示会」を、6月12日から6月25日まで開催いたします。教科書展示会では、各教科書発行者から送付された見本本を、県や市町村教育委員会の指導主事や各学校の校長及び教職員はもとより、保護者や県民などが閲覧できるようにしております。大分市においても、市民の皆様が閲覧することができるように、同じ期間に学校教育課及び大分市教育センターで展示会を開催することにしております。さらに、より多くの方が閲覧できるように、学校教育課においては展示会後も常設展示を行うようにしております。

また、県教育委員会は、(1) 義務教育諸学校校長・教員、(2) 専門的知識を有する職員、(3) 学識経験者のうちから、県教育委員会が任命した委員で構成するDの「県教科用図書選定審議会」を設置いたします。この審議会に対して県教育委員会は、②のように教科書採択の在り方について諮問いたします。

県教科用図書選定審議会は、その役割や機能が専門的であり、かつ調査内容が膨大なため、Eにある専門調査員に③のように調査研究を依頼します。なお、調査員は、種目ごとに指導主事及び市町村教育委員会から推薦された各教科代表の教員を県教育委員会が任命します。

専門調査員は、県教科用図書選定審議会から示された「調査研究の観点」をもとに調査研究を行い、その結果を報告書にまとめて県教科用図書選定審議会に提出し、④の報告をいたします。県教科用図書選定審議会では、その報告書をもとに慎重に審議を行い、⑤の建議を県教育委員会に対して行います。

県教育委員会は、建議をもとに「教科書選定資料」を作成し、F

の「大分市教育委員会」に送付し、その資料を活用して採択事務を進めるよう、⑥の指導・助言を行っております。

大分市教育委員会においては、Gの「大分市教科用図書選定委員会」を設置するとともに、大分市内の校長・教頭・教員からなるHの「調査研究員会」を設置し、⑧のように大分市の実態に即した調査研究を依頼します。大分市教科用図書選定委員会は、調査研究員会による⑨の報告や、県教育委員会から送付された選定資料などをもとに、教育委員会で採択する原案となる教科書を1種類選定します。

大分市教科用図書選定委員会で選定された教科ごとの教科用図書は、⑩のように大分市教育委員会に報告され、大分市教育委員会で審議の上、大分市で使用される教科書として採択されます。

その後、⑪のように県教育委員会に対して使用する教科書の注文数を申し込む「需要票」を提出することで、大分市で採択された教科書が報告され、9月1日の採択結果の公表をもって採択に関するすべての事務が終了することとなります。

以上が、基本的な教科書の採択手順でございます。

本市教育委員会といたしましては、この採択手順に従って採択事務を進めてまいります。教科書採択は、7月下旬の臨時教育委員会で行う予定にしておりますが、決定する際は、県の教科書選定資料や大分市教科用図書選定委員会の研究結果を参考にしながら、教科書の検討を行う必要があります。

そのため、5月及び6月の教育委員会終了後に教科書についての学習会を実施したいと考えているところであります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

他に何かございませんか。

教育総務課長

5月の教育委員会等の日程につきまして調整をお願いいたします。

5月の定例教育委員会は、5月27日水曜日午後3時からお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

その他の予定でございますが、まず、大分県市町村教育委員会連合会の総会が5月26日火曜日に行われる予定でしたが、中止となりました。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後3時53分 閉会)